資料２－１

（ 案 ）

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和3年　月　日

協議会名： 函館市生活交通協議会

評価対象事業名： 地域公共交通バリア解消促進等事業(バリアフリー化設備等整備事業)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
函館トヨペット株式会社（センターハイヤー株式会社分）	ユニバーサルデザインタクシー1台導入	より多くの利用者のニーズに応えるため，車の入れ替えの際にはユニバーサルデザインタクシーを積極的に導入した。	A	計画通り事業は適切に実施された。	A	誰もが安心して利用できる移動手段の確保を図ることができた。	高齢者や障がい者の要望に添えるよう，今後もユニバーサルデザインタクシーの保有率を高め，利便性を向上させる。
山村　誠（マコちゃん福祉タクシー）	福祉タクシー1台導入	（初年度実施）	C	事業者の経営上の理由により，事業を中止した。	C	事業中止のため所期の目標を達成することができなかった。	高齢者や障がい者の要望に添えるよう，今後も福祉タクシーの保有率を高め，利便性を向上させる。